

## 子ども・子育て支援事業計画事業進捗状況

## 1. 児童人口の推計

令和4年2月に見込んでいた計画人口1,864人からR4.4.1時点で転入者の増加により、16人の誤差で1,880人となった。

また最新のR4.10.1時点の人口では、R4.4.1時点よりも更に転入者の増加により、53人の誤差で1,917人となった。

## 令和4年度

	区分	計画	4.1時点	差	計画	10.1時点	差
0歳児	R3.4.2-R4.4.1	278	280	2	278	288	10
1歳児	R2.4.2-R3.4.1	300	316	16	300	327	27
2歳児	H31.4.2-R2.4.1	320	304	-16	320	307	-13
3歳児	H30.4.2-H31.4.1	295	303	8	295	313	18
4歳児	H29.4.2-H30.4.1	352	349	-3	352	354	2
5歳児	H28.4.2-H29.4.1	319	328	9	319	328	9
計		1,864	1,880	16	1,864	1,917	53

小学校区別の児童状況は下表のとおりで、児童の人口のうち、約67%が広安西、広安小学校区で、続いて、益城中央小学校区が約19%、飯野小学校区が約10%となっており、本町の子育て世帯が町西部から中央部に集中している状況が伺える。

## 小学校区別 児童状況 (R4.10.1時点)

	飯野小	広安西小	広安小	益城中央小	津森小	計
0歳児	クラス年次毎の人数は非公表					288
1歳児						327
2歳児						307
3歳児						313
4歳児						354
5歳児						328
計	197	682	601	362	75	1,917
割合	10.28%	35.58%	31.35%	18.88%	3.91%	

## 2. 教育・保育の量の見込みと提供状況

### (1) 計画との比較

令和4年度 10.1時点 量の見込み

区分	1号	2号	3号	
			0歳児	1.2歳児
量の見込み	150	736	183	474
確保方策	355	699	140	433
10/1時点利用者	156	717	132	441
保留児童数	0	6	19	29
申込数	156	723	151	470
<b>充足・不足数</b>	<b>199</b>	<b>-24</b>	<b>-11</b>	<b>-37</b>

幼稚園利用者（1号）については、確保方策よりも少ない申込件数となった。また、R4. 10. 1時点で上記人数とは別に47名の児童が熊本市内の幼稚園を利用していた。

保育所利用者（2号・3号）については、確保方策よりも多い人数の申し込みを受け、R4. 10. 1時点での保留児童の予測数は89名（10月時点実数54名）となった。

量の見込みと申込数を比較すると概ね予測した見込み数と同数となっているものの、そもそもの確保方策の数が不足しており、保留児童が発生している。

また、R4. 10. 1時点での企業主導型保育施設を利用している人数は70人、町で把握している認可外保育施設の利用者は20人であり、この中には保留児童となっている児童も含んでいる。

なお、上記の人数とは別に、R4. 10. 1時点で広域入所制度を利用し、町外の保育所等を利用していた児童は22人であった。

(2) 令和4年度 (R4.10.1時点) 認可保育所等受入状況

園名	定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定員比較
町立第1保育所	100	8	17	17	21	17	21	101	1
町立第2保育所	75	6	9	10	15	19	17	76	1
町立第3保育所	75	4	9	10	17	7	11	58	-17
町立第4保育所	100	8	15	18	21	23	16	101	1
町立第5保育所	75	6	8	17	13	15	18	77	2

私立保育施設の受け入れ状況は法人情報等にあたり、非公表

	1,272	132	215	226	240	243	234	1,290	18
--	-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-------	----

令和4年10月時点での認可保育所等の受け入れ状況は、上表のとおりである。町立保育所のうち、「第3保育所」の受入人数が少ないのは、1. 児童人口の推計でも触れたとおり、地区の人口が少なく、希望者が少ないためである。

私立保育所等については、「A園」「B園」「D園」において、保育士が不足しており、受け入れができていない状況となっており、3園で、60人分の受け入れができていない状況となっている。代わりに他の保育所等で、定員以上の受け入れを行っており、定員以上の受け入れ(18人)を実現している。

### 3. 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の利用状況

令和4年2月時点の計画では、町内放課後児童クラブの児童数は、全クラブで456人を見込んでいたが、令和4年度の実際の利用人数（4月1日時点）は461人となった。特に1年生・2年生の利用者が計画を上回っており、全体としては計画を5人上回る結果となった。

町内放課後児童クラブの箇所数は、令和4年2月時点の計画では10クラブを見込んでいたが、令和4年4月1日時点では従前どおりの9クラブで運営している状況である。

#### 令和4年度

(単位:人/年)		計画	4月1日時点	差
量の 見 込 み	1年生	157	164	7
	2年生	155	158	3
	3年生	97	93	-4
	4年生	29	27	-2
	5年生	12	12	0
	6年生	6	7	1
	合計	456	461	5
箇所数		10	9	-1

### 4. 子ども医療費助成事業対象年齢の拡大について

子どもの疾病の早期治療を促進し、その健康の保持及び健全な育成と子育て支援を図るため、子どもの医療費の一部負担金を助成する「子ども医療費助成事業」について、令和4年10月1日診療分からは以下のとおり対象年齢を拡大して事業を行っている。

#### 【子ども医療費助成対象年齢】

令和4年9月30日診療分まで 満15歳の年度末（中学3年生）までの方  
令和4年10月1日診療分から 満18歳の年度末（高校生世代）までの方